



令和元年 5 月 24 日

各 位

会社名 日本金属株式会社
代表者名 取締役社長 下川 康志
(コード: 5491 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 大西 敏夫
(TEL 03-5765-8100)

剰余金の配当に関するお知らせ

本日開催の取締役会におきまして以下のとおり、平成 31 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当につきまして決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 30 年 5 月 11 日公表)	前期実績 (平成 30 年 3 月期)
基準日	平成 31 年 3 月 31 日	同左	平成 30 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	30 円 00 銭	30 円 00 銭	30 円 00 銭
配当金の総額	200 百万円	—	200 百万円
効力発生日	令和元年 6 月 28 日	—	平成 30 年 6 月 29 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社の利益配分につきましては、安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本とし、業績や経済情勢などを勘案し、収益の向上、財務体質の強化を図ると共に、安定的な配当水準の維持に努めております。

当期の期末配当に関しましては、上記の方針を踏まえ、当期の業績、今後の動向を慎重に検討いたしました結果、当初予想のとおり 1 株につき 30 円とさせていただきます。株主の皆様におかれましてはご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は会社法 459 条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1 株当たりの配当金		
	第 2 四半期末	期末	年間
当期実績(平成 31 年 3 月期)	0 円 00 銭	30 円 00 銭	30 円 00 銭
前期実績(平成 30 年 3 月期)	0 円 00 銭	30 円 00 銭	30 円 00 銭

以上